

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深井 義博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 (東京都港区芝浦3丁目7番11号) 株式会社上組 横浜支店 (横浜市中区北仲通3丁目31番地) 株式会社上組 名古屋支社 (名古屋市港区入船1丁目2番12号) 株式会社上組 大阪支店 (大阪市港区築港2丁目1番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、効力発生日である平成29年10月1日をもって2株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を4億9,955万株から2億5,000万株に変更。

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、久保昌三、深井義博、牧田秀男、佐伯邦治、田原典人、堀内敏弘、市原陽一郎、村上克己、小林保男、玉造敏夫及び馬場耕一を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、黒田 愛を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	200,784	1,709	183	(注)1	可決(98.03%)
第2号議案	202,425	68	183	(注)2	可決(98.83%)
第3号議案	202,430	63	183	(注)2	可決(98.83%)
第4号議案				(注)3	
久保昌三	160,696	41,668	303		可決(78.46%)
深井義博	171,388	30,981	303		可決(83.68%)
牧田秀男	172,281	30,205	183		可決(84.11%)
佐伯邦治	172,211	30,275	183		可決(84.08%)
田原典人	173,596	28,890	183		可決(84.75%)
堀内敏弘	173,607	28,879	183		可決(84.76%)
市原陽一郎	173,606	28,880	183		可決(84.76%)
村上克己	173,607	28,879	183		可決(84.76%)
小林保男	174,050	28,436	183		可決(84.98%)
玉造敏夫	176,505	25,984	183		可決(86.17%)
馬場耕一	176,829	25,662	183		可決(86.33%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第5号議案 黒田 愛	178,003	24,490	183	(注)3	可決(86.90%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上